

改正案	現行
<p>（趣旨） 第一条（現行のとおり） （組織） 第二条（現行のとおり） 一 及び二（現行のとおり） 三 次に掲げる関係地方行政機関の長 イ 関東農政局 ロ 関東経済産業局 ハ 関東運輸局 ニ 関東郵政局 ホ 関東地方整備局 四（現行のとおり） 第三条から第五条まで（現行のとおり）</p>	<p>（趣旨） 第一条（略） （組織） 第二条（略） 一 及び二（略） 三 次に掲げる関係地方行政機関の長 イ 関東農政局 ロ 関東通商産業局 ハ 関東運輸局 ニ 関東郵政局 ホ 関東地方建設局 四（略） 第三条から第五条まで（略）</p>